

アンケートにご協力をお願いします!

青森県教職員互助会では、事業内容改善のため、下記のとおりアンケートを実施します。

今回は、主に厚生事業と貸付事業についてのアンケートになっていますので、この機会に会員みなさまのご意見をどんどんお寄せください。

下記項目の該当する数字に○印をつけ、ファックスにて送信くださるようお願いいたします。

1. 互助会の事業内容について

- ①よく知っている ②まあまあ知っている ③あまり知らない
④その他 ()

2. 互助会の給付等について

- ①もらったことがある ②たぶんもらったことがある ③わからない
④その他 ()

3. 施設利用補助について

互助会の「指定宿泊施設」【青森県内9施設、県外9施設】に宿泊した場合、1人1泊1,000円を補助しています。(限度額なし)
また、年度限定で、指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合も補助対象としています。(会員1人につき、年度内3,000円を限度)

- (1) 指定宿泊施設以外の施設に宿泊し、施設利用補助金請求書を提出したことがありますか?
①ある ②ない ③指定宿泊施設以外に補助していることを知らなかった
④その他 ()
- (2) 出張や修学旅行等による宿泊を補助対象としていることについてどう思いますか?
①これまでどおり補助してほしい ②旅費が支給される宿泊分については補助対象外とすべき
③その他 ()
- (3) 指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合の補助を「年度限定」ではなく、今後も続けるべきだと思いますか?
①続けてほしい ②指定宿泊施設への補助のみでよい
③その他 ()
- (4) 指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合、「会員1人につき年度内3,000円を限度」としていますが、この限度額についてどう思いますか?
①ちょうど良い ②限度額を増やして欲しい ③限度額を設けないで欲しい
④その他 ()

4. 芸術鑑賞補助事業の実施方法について

実施方法を、互助会で公演を斡旋し半額程度を補助する方法ではなく、会員が各自でチケットを購入し、鑑賞後に請求書を提出して半額程度を補助する「後日請求」に変更することを検討していますが、どう思いますか?

- ①今まで通り斡旋がよい ②「後日請求」がよい ③「斡旋」と「後日請求」2つの方法で実施して欲しい
④どちらでもよい ⑤その他 ()

5. ドック負担金補助事業について

公立学校共済組合青森支部が実施する宿泊・一日ドックを受診した会員への補助について

- ①知っている(請求書を提出した) ②知っている ③受診したが未請求 ④知らなかった
⑤その他 ()

6. 予防接種負担金補助事業について

インフルエンザの予防接種をした会員への補助について

- ①知っている(請求書を提出した) ②知っている ③受診したが未請求 ④知らなかった
⑤その他 ()

7. 上記5、6で③と回答した方に質問です(複数回答可)

未請求の理由をお知らせください。

- ①請求できることを知らなかった ②請求書の提出が手間だから ③給付額が少額だから
④その他 ()

8. 貸付事業について

(1)「生活資金貸付」という貸付事業を実施していることについて

- ①知っている ②知らなかった ③利用している・利用したことがある
④その他 ()

(2)「生活資金貸付」の貸付限度額は50万円ですが、この金額についてどう思いますか。(複数回答可)

- ①ちょうどよい ②少ない・足りない ③多い・十分
④他から借りるので、利用しようと思わない ⑤急に必要になったとき便利
⑥その他 ()

9. その他 互助会事業等に係るご意見・ご要望等、自由に記入してください。

()

年代 (10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代) 性別 (男・女・無回答)

所属別 (小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・教育委員会事務局・その他)

回答の送信先: 青森県教育庁職員福利課内 一般財団法人青森県教職員互助会

FAX 017-734-8276

FAX締切日
令和4年9月30日